

- ▶ インド準備銀行は10月4日の金融政策委員会で政策金利の据え置きを決定。
- ▶ 中銀のインフレ警戒トーンはやや強まった模様。ただし景気動向にも一定の配慮。
- ▶ 金融政策のスタンスは中立継続。当面政策金利は現行水準に据え置かれるとみられる。

## 委員会メンバーの大多数が政策金利の据え置きを支持

インド準備銀行（以下、中銀）は10月4日、金融政策委員会を開催し、政策金利（レポ金利）を6.00%に維持しました（図表1）。直近調査（ブルームバーグ調べ）では、32の調査機関のうち31機関が政策金利の据え置きを見込んでいたため、市場の想定内であったといえます。

中銀は前回会合（8月）において10ヵ月ぶりに0.25%の利下げを決定しました。その際に、0.5%の利下げを主張したドラキア委員は今回0.25%の追加利下げを主張しました。しかし、パテル総裁を含む5名の委員が支持した据え置き判断が最終的に採用されました。

## 中銀のインフレ警戒トーンはやや強まった模様

中銀の声明文を見ますとインフレ警戒トーンがやや強まったように見受けられます。具体的には、①前回会合以降のインフレ率上昇（図表2）、②地政学リスクや米欧の金融政策正常化に伴う金融市場の不安定化リスク、③原油価格上昇などに起因する非食品価格の広範な上昇、④財政規律が緩む可能性—などへの言及が見られました。

もっとも、中銀は2017年度（年度は4月から翌年3月）の成長率見通しを6.7%と前回会合時点の7.3%から下方修正し、需給ギャップ拡大の可能性も指摘しました。そのため、景気動向に関しても一定の配慮がうかがえます。

## スタンスは中立継続、当面は政策金利据え置きに

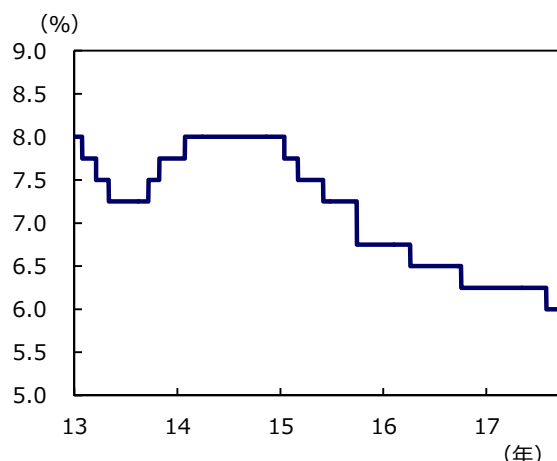
中銀は政策スタンスを前回同様中立に維持しました。また、インフレ率は今後足元の水準から上昇しインフレ目標圏内で推移するとの予測を提示しました。こうしたことから、当面政策金利は現行の水準に据え置かれると想定されます。この他、向こう半年間で、①政府の次年度予算案発表、②米欧の金融政策決定会合—など注視すべきイベントが多いことも、政策金利据え置き判断材料になると考えられます。

そのため、今後仮に追加利下げに向かうとすれば、インド経済の一段の減速を示すデータが必要になると考えられます。

（2017年10月5日 10時30分執筆）

図表1 政策金利の推移

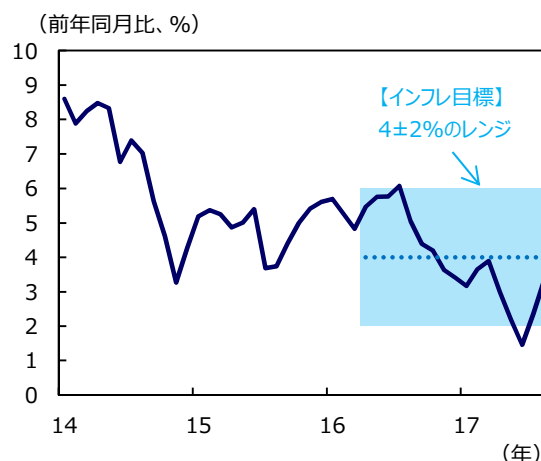
2013年1月1日～2017年10月5日：日次



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成  
 (注)政策金利はレポ金利

図表2 インフレ率の推移

2014年1月～2017年8月：月次



出所：インド財務省、インド中央統計局のデータを基にアセットマネジメントOneが作成  
 (注)インフレ率は消費者物価を使用

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。